

教職員の働き方改革の推進

教育政策課

教育指導課

①区立学校・園における働き方改革実行プログラム

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」の概要

目的

教職員が子どもと向き合う時間を創出するため、心身の健康、誇りとやりがいを持って勤務できる環境を確保する

目標

月当たりの時間外在校等時間が
45時間を超える教員をゼロにする

計画期間

令和5年度～令和9年度（5年間）



区ホームページ

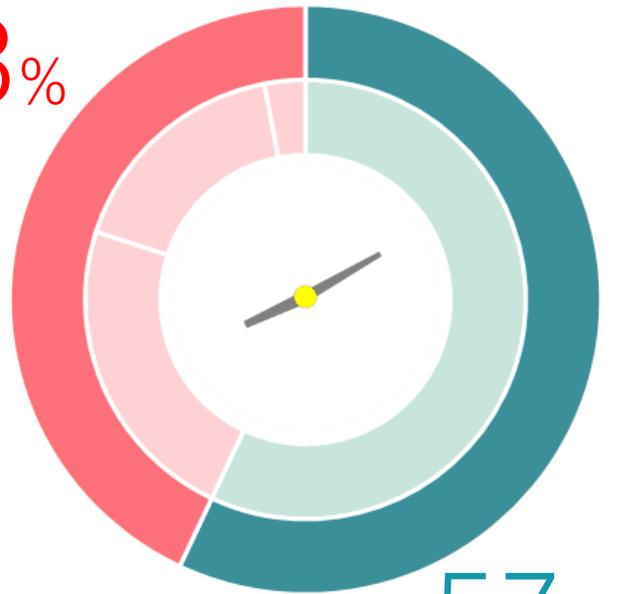
①区立学校・園における働き方改革実行プログラム

教職員の勤務実態

1 か月当たりの時間外在校等時間（令和3年度平均）

45時間超

43%



57%

45時間以下

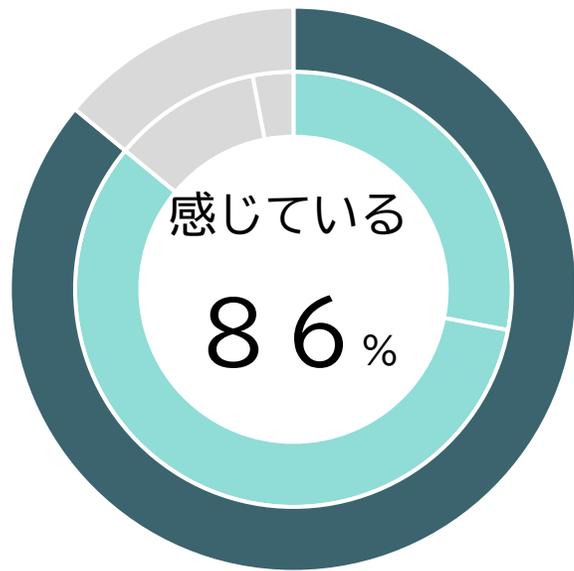
	45時間以下	45時間超 60時間以下	60時間超 80時間以下	80時間超
小学校	56%	25%	16%	2%
中学校	61%	15%	21%	4%
幼稚園・ こども園	44%	39%	17%	0%
全体	57% (469人)	23% (188人)	17% (144人)	3% (22人)

①区立学校・園における働き方改革実行プログラム

教職員アンケート結果概要

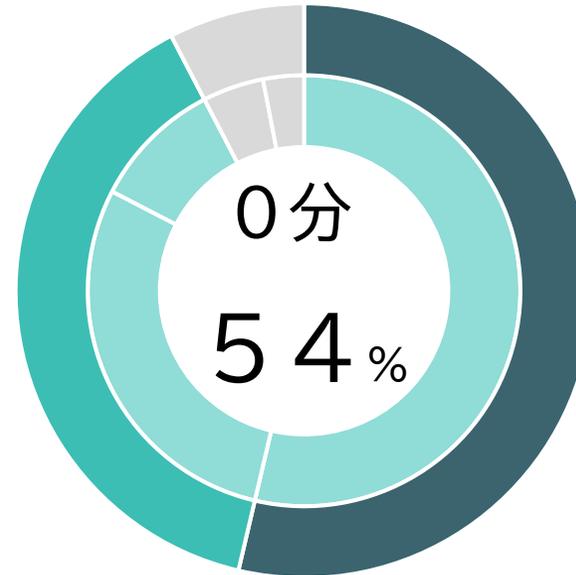
※回答率：40.4%

Q 自身の仕事にやりがいを感じていますか



- ・感じている：28%
- ・どちらかといえば感じている：58%
- ・どちらかといえば感じていない：11%
- ・感じていない：3%

Q 休憩時間の取得状況



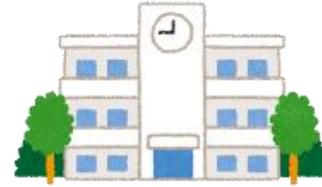
- ・0分：54%
- ・1分～29分：39%
- ・30分～45分：8%



教職員アンケートのこのほかの回答結果は、実行プログラムをご確認ください

①区立学校・園における働き方改革実行プログラム

4つの取組の方向性と27の具体的取組



取組の方向性1

具体的取組：18

学校業務改善支援の推進

- ◆学校への配付依頼文書等の精選
- ◆学校外プールの活用 など

取組の方向性2

具体的取組：4

教職員の勤務環境等整備

- ◆教職員の健康確保に向けた取組 など

取組の方向性3

具体的取組：3

教職員等の働き方改革に係る意識改革促進

- ◆学校経営方針への位置づけ
- ◆保護者・地域への働き方改革の理解促進 など

取組の方向性4

具体的取組：2

学校・園における取組の推進

- ◆校内会議の精選・効率化 など

②令和5年度に実施する具体的取組

POINT

01

業務改善モデル校の指定

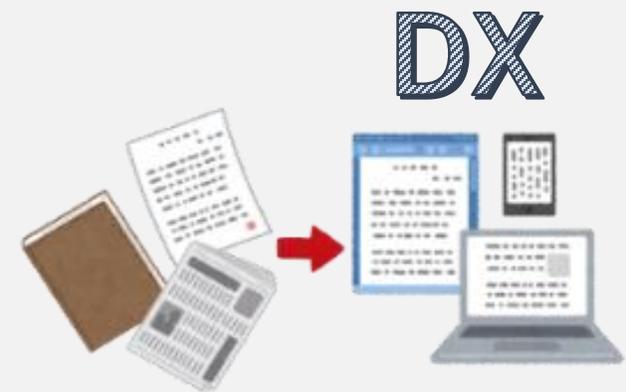
業務改善に係る試行的な取組・検証を行い、効果的な取組を全区立学校・園に導入する。

取組内容

- ・留守番電話の設定時刻の繰り上げ
- ・各種家庭通知の精選・デジタル化
- ・採点業務・テスト分析等のシステム導入 など

令和5年度モデル校

- 田道小学校
- 緑ヶ丘小学校
- 第十中学校
- 目黒中央中学校



②令和5年度に実施する具体的取組

POINT

02

夏季休業期間中の教育活動の見直し

- ◆ 夏季水泳指導
- ◆ 夏季学習教室
- ◆ サマースクール 等



令和5年度以降は実施しません

なお、小学校では、安全・安心な居場所を提供する事業として、ランランひろば（一部ランドセルひろば）を夏季休業期間にも実施していますので、ご活用ください。

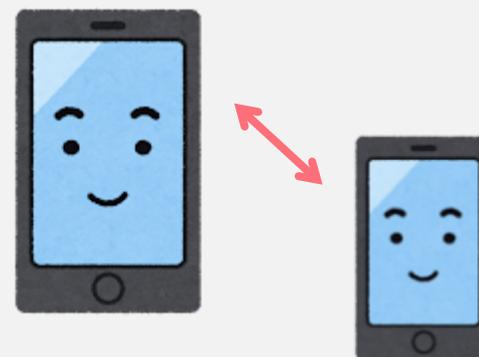
②令和5年度に実施する具体的取組

POINT

03

保護者連絡システムの更なる活用

保護者連絡システム



学校・園

- 欠席等連絡受付
- 学校だより
園だより配信
- アンケート依頼
など



保護者

- 欠席等連絡
- アンケート回答
- 教育委員会からの
不審者情報等受信
など

②令和5年度に実施する具体的取組



このほか

長期休業期間中の教育活動停止日の設定

夏季休業期間中 8 / 7 (月) ~ 8 / 11 (金)

冬季休業期間中 12 / 28 (木) ~ 1 / 4 (木)

※上記期間中は、原則として学習指導や部活動などを行いません。



学校独自の業務改善を実施